

第 25 回 神奈川県弁護士会人権賞 受賞決定者

1	福田三郎・小谷洋子 (戦争体験を語り継ぐ会)	略歴	<p>直近(2019年～2020年)における二人の主な活動は次のとおり。</p> <p>5月20日:横浜市立吉田中学校で、福田氏が3年生140人に横浜大空襲の体験を語った。</p> <p>5月23日:横浜市内の先生方100名に、小谷氏が「戦争末期の満州での体験」を語った。</p> <p>8月3日:戦争体験を語り継ぐつどいを横浜市南区の南公会堂にて開催。</p> <p>11月:横浜市立吉原小学校で、福田氏が3年生に横浜大空襲の体験を語った。</p> <p>11月30日:神奈川県高校教職員組合の教育研究集会平和教育文科会で小谷氏が「敗戦時の北満州での体験」を語った。</p> <p>12月27日:横浜市立東汲沢小学校で、小谷氏が6年生約90名に「北満州での少女の戦争体験」を語った。</p> <p>1月16日:横浜市立南台小学校で、小谷氏が6年生約90名に「北満州での少女の戦争体験」を語った。</p> <p>8月2日:戦争体験を語り継ぐつどいを金沢地区センターにて開催(新型コロナウイルス感染予防のため例年よりも広い場所を借り開催)</p>
		表彰事項	戦争体験者として、自身の体験した事実、戦争の悲惨さ・恐ろしさ、平和の大切さを多くの人に知ってもらうため、語り部活動に努めていること
		推薦理由	<p>①戦争体験者が急速に減っていることを嘆く前に、戦争体験者のご存命の今こそ話を聞きに来て欲しい。人権賞を通じて、多くの人に語り部の存在・活動について知ってもらいたい。</p> <p>②福田氏、小谷氏は、長年に渡り、無償で語り部活動を努め、多くの方に戦争体験を伝えてきました。同人等のこれまでの活動に対する功績を称えるとともに、感謝の念を伝えたい。</p>
2	認定特定非営利活動法人エンパワメントかながわ	略歴	<p>H16. 3 CAPプログラム実施者16名にて任意団体として設立</p> <p>H16. 10 所轄庁の認証を得て、登記</p> <p>H25. 3 行政委託事業や協同事業の実績が認められ、神奈川県より指定をうける</p> <p>H26. 2 同じく所轄庁より認定を受ける</p>
		表彰事項	団体設立当初より、デートDV予防プログラムの開発に取り組み、学生、教職員及び保護者等にこれを提供してきた。行政との協同事業も行い、デートDV被害防止のための相談体制を構築している。
		推薦理由	子供の権利擁護・確立のための諸活動を行い、優れた功績をあげている。団体の活動は全国的に見ても先駆性があり、継続的に活動を行っている。団体として高度に組織化されており恒常性を備えている。社会的な注目を集めており、メディアに多く取り上げられているほか、諸団体からの受賞歴も多い。